令和７年度第２回音更町子ども・子育て会議結果（要旨）

会　　議　　名	音更町子ども・子育て会議
開　催　日　時	令和７年１１月１８日（火曜日）午後６時３０分から午後７時３０分
開　催　場　所	音更町役場　３０９・３１０会議室
委員出席者	上野委員、角田委員、金澤委員、作田委員、佐々木委員、清水副会長、 白木会長、髙橋委員、富田委員、中村委員、行木委員、西野委員、山崎委員
事務局出席者	深谷保健福祉部長、定村子ども福祉課長、野中おやこ保健係長、 河原子ども福祉係長、今泉保育支援係長、 樋渡子ども福祉係主任、桑原子ども福祉係主事
傍　聴　者　数	０人
議題・諮問内容	（１）　議題１　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について （２）　報告１　ひまわりの家学童保育所の改築について
会　議　資　料	
会　議　結　果	（１）　議題１　原案承認 （２）　報告１　報告済み

(出された主な意見等)	【議案１】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について 委　員）週に何回、１日何時間の利用を考えているのか。 事務局）月１０時間の利用方法については、利用する人によって選択できるようになっている。国が推奨しているのは定期通園で、例えば週に１回２時間を４週続けると、月８時間の利用になる。 委　員）こども誰でも通園制度の利用があるときのみ保育士が増えるのか。 事務局）職員は常時配置されるものになるので、その時だけ増えることはない。 委　員）一時保育との違いをどのように考えているか。 事務局）こども誰でも通園制度は、保育計画を立てたり、日々の記録を炉ような仕組みになっていて、そういった記録を、その後の入園の際に引き継いで行く流れがあるところに差異があると考えている。 また、音更町の一時保育は完全別室であるが、こども誰でも通園制度は、在園時との交流を重視している点でも差異があると考えている。 委　員）現在どのくらいの園がこの事業を実施する予定か。 事務局）現在、１事業者で実施を予定している。 委　員）この事業の周知はどこで行っていて、どのくらいの町民が認識しているのか。 事務局）事業が始まるのが令和８年度で、園でもこれから設計に入っていくので、まだ周知などは行っていない。したがって、現在の町民の認識もそこまでされていないと考えている。
お　問　合　せ　先	音更町保健福祉部子ども福祉課子ども福祉係（内線５３２・５３３）